

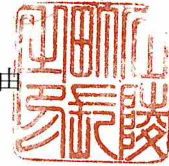
# 公 告

## 広陵町中小企業・小規模企業実態調査等業務委託に係る公募型プロポーザルの公告

広陵町中小企業・小規模企業実態調査等業務委託について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和4年7月15日

広陵町長 山 村 吉 由



### 1 業務の概要

#### (1) 業務の内容

別紙「広陵町中小企業・小規模企業実態調査等業務委託プロポーザル実施要領」（以下「実施要領」）のとおり

#### (2) 委託期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

#### (3) 事業費限度額

2,590,909円（税抜）

### 2 委託予定者の選定

本業務の委託予定者の選定は、事業の実績、目的及び内容に最も適したものを選定するために、公募型プロポーザル方式によって行う。

受注を希望する事業者は、参加表明書等を提出のうえ、公募型プロポーザルに参加し、業務について提案を行うこと。

提案内容等について審査し、最も優れていると認められた者を委託予定者とする。

なお、応募事業者が、1者であっても合格基準点を満たしていれば、委託予定者とする。

### 3 事務手続き及び事業スケジュール

#### (1) 公告日

令和4年7月15日（金）

#### (2) 質問受付

令和4年7月22日（金）

#### (3) 質問の回答

- 令和4年7月27日（水）
- (4) 公募型プロポーザル参加表明書の提出期限  
令和4年7月29日（金）
- (5) 企画提案書提出期限  
令和4年8月17日（水）
- (6) プレゼンテーション開催日  
令和4年8月19日（金）
- (7) 事業スケジュール
- |      |              |
|------|--------------|
| 契約締結 | 令和4年8月下旬（予定） |
| 事業完了 | 令和5年3月31日（金） |

#### 4 参加資格

プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる事項をすべて満たしていることを条件とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 契約締結までに広陵町の令和4年度の入札参加資格を有する者であること。
- (3) 参加表明書提出期限の日以降において、広陵町指名停止処分を受けていないこと。
- (4) 参加表明書提出期限の日以降において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 過去3年間（令和元年度から令和3年度まで）において同種又は類似業務の業務委託契約を地方自治体との間で締結した実績を有していること。
- (6) 近畿2府4県に本店、又は支店、営業所等があること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員でないこと。

#### 5 問い合わせ先

〒635-8515

奈良県北葛城郡広陵町大字南郷 583 番地 1

広陵町地域振興部産業総合支援課

電話番号 0745-55-1001

ファクシミリ 0745-55-1009

電子メール sangyo@town.nara-koryo.lg.jp

## 6 その他

詳細は、「実施要領」等参照

